

4保第 2019 号
令和 4 年 12 月 26 日

岡崎市子ども・子育て会議
会 長 小原 倫子 様

岡崎市長 中 根 康 浩

幼保連携型認定こども園の利用定員について（諮問）

幼保連携認定こども園の利用定員を定めるため、子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項の規定により、別添のとおり貴会の意見を求めます。

(担当：こども部保育課 管理 1 係 電話 23-6175 FAX23-6540)



みやこ幼稚園及びやはぎみやこ認定こども園の利用定員の 設定について

高まる保育需要や多様な生活スタイルに対応するため、幼稚園から認定こども園への移行を推進してきました。

この度、当該認定こども園の開所にあたり、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、利用定員の設定について、子ども・子育て会議の意見を聴取いたします。

1 利用定員の設定について

(1) 定員の設定

教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）及び地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業）の設置にあたっては、認可基準の範囲内で、施設及び事業所の認可定員を定めます。

市は、認可を受けた教育・保育施設及び地域型保育事業について、施設型給付費（委託費）の支給対象として確認する際に、その単価の基準となる利用定員を教育・保育給付認定区分ごとに0歳、1～2歳、及び3～5歳の別に定めます。

市の確認を受けた教育・保育施設及び地域型保育事業は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業として位置付けられます。

◆特定教育・保育施設の利用定員に関する基準

施設の種類	利用定員数	教育・保育給付認定区分※	備考
認定こども園	20人以上	1号・2号・3号	3号については、 0歳と1～2歳に区分
保育所		2号・3号	
幼稚園	規定なし	1号	

教育・保育給付認定区分

- 1号：教育標準時間認定を受ける満3歳以上の小学校就学前子ども
- 2号：保育（標準時間・短時間）認定を受ける満3歳以上の小学校就学前子ども
- 3号：保育（標準時間・短時間）認定を受ける満3歳未満の小学校就学前子ども

（岡崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例）

(2) 利用定員の設定に関する留意事項

利用定員は、認可定員と一致させることを原則としつつ、地域における需要や施設ごとの利用見込み等の状況を踏まえて、市で調整をしたうえで設定します。

(3) 利用定員の設定に関する意見聴取

利用定員の設定にあたっては、あらかじめ子ども・子育て会議において意見聴取を行う必要があります。

2 申請認定こども園及び利用定員案について

(1) みやこ幼稚園

■施設概要

名 称	みやこ幼稚園
所 在 地	岡崎市上地町道ノ後（予定）
設 置 者 名	学校法人 青山学園
設置者所在地	岡崎市福岡町字北西仲 9 番地 4
施設形態	幼保連携型認定こども園
認可定員	計 300 人 保育を必要とする子どもの数（90 人） 0 歳 6 人 1 歳 12 人 2 歳 12 人 3 歳 20 人 4 歳 20 人 5 歳 20 人 保育を必要とする子ども以外の子どもの数（210 人） 満 3 歳 45 人 3 歳 55 人 4 歳 55 人 5 歳 55 人
事業開始予定日	令和 5 年 4 月 1 日

■利用定員案

1 号	2 号	3 号		計	【参考】 認可定員
3～5 歳	3～5 歳	1～2 歳	0 歳		
130 人	60 人	24 人	6 人	220 人	300 人

※ 2 号、3 号認定の利用定員の設定について、「おかざきっ子 育ちプラン（第 2 期 岡崎市子ども・子育て支援事業計画）」の確保見込み人数と整合が取れています。

（以下、おかざきっ子 育ちプラン 38 ページ一部抜粋）

- 2021（令和 3）年度のみなみ保育園の改築による定員増（15 人増）や、2022（令和 4）年度の保育園の新設による定員の段階的な増加（200 人増）、及び 2023（令和 5）年度の白鳩保育園の改築による定員増（10 人増）、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行による定員の段階的な増加（2025（令和 7）年度までに 90 人増予定） などにより、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。

(2) やはぎみやこ認定こども園

■施設概要

名 称	やはぎみやこ認定こども園
所 在 地	岡崎市富永町字平田 10 番地 1
設 置 者 名	学校法人 青山学園
設置者所在地	岡崎市福岡町字北西仲 9 番地 4
施設形態	幼保連携型認定こども園
認可定員	計 207 人 保育を必要とする子どもの数 (90 人) 0 歳 6 人 1 歳 12 人 2 歳 12 人 3 歳 20 人 4 歳 20 人 5 歳 20 人 保育を必要とする子ども以外の子どもの数 (117 人) 満 3 歳 15 人 3 歳 34 人 4 歳 34 人 5 歳 34 人
事業開始予定日	令和 5 年 4 月 1 日

■利用定員案

1 号	2 号	3 号		計	【参考】 認可定員
3～5 歳	3～5 歳	1～2 歳	0 歳		
75 人	60 人	24 人	6 人	165 人	207 人

※ 2 号、3 号認定の利用定員の設定について、「おかざきっ子 育ちプラン (第 2 期 岡崎市子ども・子育て支援事業計画)」の確保見込み人数と整合が取れています。
(以下、おかざきっ子 育ちプラン 40 ページ一部抜粋)

- 矢作区域では、幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行による定員の段階的な増加 (2025 (令和 7) 年度までに 90 人増) や一部の保育園の定員数を見直すことにより、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。

みやこ幼稚園・やはぎみやこ認定こども園共通 (1 号認定)

※ おかざきっ子 育ちプラン (第 2 期 岡崎市子ども・子育て支援事業計画)」で設定する認可定員 (2 園合計 345 人) より少ない利用定員 (205 人) を設定することで、実際に利用される定員に減少はありますが、確実に供給量が確保されるため、計画に支障ありません。
(以下、おかざきっ子 育ちプラン 42 ページ一部抜粋)

幼稚園 (2 園) を幼保連携型認定こども園へ移行する。(岡崎区域及び矢作区域)

- 認定こども園 5 園 420 人 → 2023 (令和 5) 年度 7 園 765 人